

第3回宝塚市総合計画審議会

日時：令和元年(2019年)7月31日(水) 18:30～20:30

場所：宝塚市立中央公民館学習室

1 開 会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(恵)委員、濱田(格)委員、久委員、藤井(達)委員、藤井(博)委員、藤本委員、
飯室委員、加藤委員、温井委員、今住委員、喜多河委員、久保委員、糸田委員、
古泉委員、福住委員、松原委員、見市委員、矢野委員、山本委員、井上委員、
龍見委員、西中委員、橋之爪委員

欠席委員の確認： 1名欠席（山村委員）

傍聴希望者の確認：12名

事務局 定刻となりましたので、よろしくお願い致します。

会長 こんばんは。それでは、時間になりましたので始めてまいりたいと思いま
す。

まずは委員の出席状況につきまして、事務局から報告していただきたいと
思います。よろしくお願い致します。

事務局 (出席状況説明)

会長 続きまして、前回の開催内容につきまして、事務局からご説明いただきま
す。

事務局 (前回開催概要・配布資料の説明)

会長 これをベースに、また事務局案は用意していただいておりますので、そこ
でもいろいろご意見を賜ればと思います。

2 議 事

議題1 総合計画構成（素案）について

会長 議題1、総合計画構成（素案）につきまして議論をさせていただきたいと
思います。また、議題の2で部会審議の進め方についてということを見せて
いただきますが、今日、この構成をお認めいただくと、その後、その内容に
ついては部会で詰めさせていただきたいと思っていますので、まず今日は、
その構成の枠組みをしっかりと議論させていただければと思います。

まず、事務局の方から説明いただきたいと思います。よろしくお願いしま

す。

事務局
会長

(資料1、2について説明)

先ほどのご説明の中にもありましたけれども、今日は大枠を決めさせていただいて、内容が詰まっていくにつれて、最後の編集は、また随時考えさせていただきますことになると思います。

さらに、いまこの状態では中身がないので、ちょっとイメージしづらい部分もあろうかと思しますので、イメージがある程度共有された段階で最終的な構成をどうするかというのは調整をさせていただければと思います。

それでは、まず、資料2に関連している部分もあるのですが、資料1が、どちらかという大きな方向性の問題ですので、資料1で気になる点、あるいはご質問、ご意見がございましたらお出しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員

前回、第5次宝塚市総合計画の後期基本計画の策定に参加させてもらって、冊子は分厚いもので168ページあります。基本的には、この資料1のコンセプトでいいのかなと思います。構成は極力シンプルにする、賛成です。ただ、極力シンプルで106ページというのは、ちょっと多いと思います。自分に言わせれば、もうあと半分でもいいのかなと。

理由としては、細々と記載すると、それだけの取組をやらうとしていく。それと、できないようなことも書いてあり、また、半分以上は、どこのまちでも同じようなことが書いてある。だから、そういう内容に関しては、そんなに細かくは書かなくていいのかなと。

大筋を書いて、臨機応変に対応できる仕組みを作っておく方がやりやすいのかなというふうに感じましたので、お伝えしておきたいと思います。

会長

ありがとうございます。このあたりは資料3とも関わる話だと思うんですけども、なぜ100ページを超してしまうかという、基本計画の各論のところ、いま60ページを目安としているわけですね。

それは、たぶん資料3と絡んでいまして、第1部会が担当する施策が全部で21項目あります。第2部会が担当する施策が17項目ということで、合わせると38の施策になるんですね。38の施策を約2ページで構成しようという想定で、たぶん60ページということになっておりますので、ここの項目を、もうちょっとシンプルにできるのかどうかというところの勝負かと思えます。

委員

全面的に反対する気はありませんけど、自分も単純な方が分かりやすくもいいのかなというふうに感じます。

会長

そのあたりも、また部会で議論をして、この施策とこの施策は一緒にできるんじゃないのという話も、また全体会に返していただければ数ページでも減ることになるかもしれません。ここは、また部会で議論をしていただけれ

ばと思います。

あと、いかがでしょうか。

委員 前回は申し上げましたが、これは宝塚市の構想だから宝塚市のことを書いて当たり前なんです、他市と隣接していますよね。だから、宝塚市だけで解決できる問題以外もあると思うんです。

例えば、災害時に長寿ガ丘の人は、第一小学校へたどり着けないというのは目に見えているわけです。だから、その場合は西宮市へ逃げる必要があるということになると思います。そうすると、やっぱり西宮市とも防災に関しては連携しないとイケない。それから、新しく事業を起こすことを隣の川西市と一緒にやるとか、そういう連携のところを3行でも4行でもいいから入らせていただければと思いますけれども。

会長 そのあたりも、特に基本目標のこれからの都市経営のあたりでの、広域行政の話になるかなと思いますし、先ほどのご意見は、それぞれの部会で項目を話し合う中で、この部分は隣接市町と連携が必要ですよということになれば、またそこで書きぶりを検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

資料1の全体の大きな方向性につきまして、何かありますでしょうか。

委員 2点ありまして、市民との協働による計画づくりは、すごくいいと思いますけれども、その市民の中に障碍（がい）のある方が含まれているかどうかということなんです。タカラボのメンバーを見ても障碍（がい）のある方は入っておられませんし、これは障碍（がい）者福祉というだけではなくて、市民の中に社会にアクセスしづらい方がかなり増えている。そういう意味では、そこを配慮した市民像と、そことの共存ということ、全体の論議の中で付加をしていただけたらいいかなと思います。

そういう内容とも関連するんですけども、単身世帯の社会が進んでいくと結局、各分野での行政部署の共管事項がすごく増えてくるわけですよね。だから、まだ縦割りの中での施策になっていますけど、それを総合化していくというところは、なかなか難しいんですけども、その視点は大切だと思っています。

会長 ありがとうございます。事務局に、先ほどの委員から質問があった話で言うと、まずは市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」の意見というのは計画策定にあたってのベースになっていますね。それから市民アンケートということで、アンケートに答えられている方々のご意見というのもベースになっていると思うんです。それ以外の方々の意見をお聞きする機会を、これから持っていくのかどうかということですね。

例えば障碍（がい）者団体さんであったり、あるいは企業の方々であった

り、そういうお声を聞きながら、市民の声を反映するのか、あるいは、ここにさまざまな立場の方がおられますので、その方々の意見を通じて市民の声を反映する仕組みに持っていかれるのか。

先ほどのご質問は障碍（がい）をお持ちの方のご意見を反映できるのかという話だと思うんですけども、そのあたりの仕組みとかプロセスの話で何かお考えがあれば聞かせていただければと思います。

事務局

いまのところの進め方としましては、関係団体の方ということでお聞きをする場ということと言えますと、計画の素案が出来上がった段階で市民の皆さまのご意見をお伺いするパブリック・コメントという手続きがございますので、その段階で、いろいろな関係団体や一般市民の方も含めて、ご意見をお伺いするという事は考えております。

個別に、それまでの過程で関係団体の方にご意見をお伺いするという事は、いまのところは考えていないんですけども、審議会委員の方の中で、それぞれの分野の代表で就任いただいている方もいらっしゃいますので、そういった方々のご意見を踏まえながら考えていきたいと思っております。

もう一つは、分野別計画も勘案しながらということですので、それぞれの分野別計画の審議会でご議論いただいたことを、しっかり基本計画に取り込んでいくことで、いまご指摘の点については一定、整理はできるのではないかと考えております。

会長

ということは部会の議論の中で、われわれも、かなりそのあたりは注意をしながら、さまざまな方々のご意見が反映できるようにまとめていければということだと思いますね。

事務局

はい。

会長

施策のつながりについては、かなり私も他市で苦心しました。尼崎市のときは図を用いて、施策同士がつながっているよということを示したり、あるいは、前回に配られた尼崎市の総合計画を見ていただいたらと思いますが、右側に見出し又はタグみたいなものを付けておいて、この施策とつながっていますよということ意識していただけるようにしていたりします。

そのあたりの編集作業であったり、見せ方で、施策がばらばらにならないように、ここここは連携していますよというのをお互いに意識していければというお話かと思っておりますので、そこもまた、編集作業のときも含めて議論させていただければと思います。

あとは、いかがでしょう。

委員

協働という言葉なんですけど、これは非常に便利な言葉で、昨今、この5年～10年で非常によく使われていると思うんですけども、何がどうなったら市との協働になるのか分かりづらい。僕は、どちらかというとなら協働であつ

てほしいと思うんです。

例えば、僕らが何かを企画してやるときに、どうなったら協働なのか。これは非常に便利な言葉だと思うんですけど、一般の人にはまったくイメージできない。だから、市がやるべきようなことを僕らに便利使いでやらされるのが協働だとか、思っている人もいます。

会長 実は、私たちが宝塚市協働のまちづくり促進委員会で協働の指針をつくらせていただいております、その名前のおり協働の指針ですので、この協働の指針のおり進めましょうということなんです。

その点では、委員がおっしゃったような、どこかが先導して押し付けてくるのを協働とは呼ばないというようになっていきますので、スタート段階からお互いに話し合っ、お互いの姿勢を尊重しながら、自発性を尊重しながら手を組んでいくのが協働ですよというようにさせていただいております。

委員 例えば、これをやりますからと宝塚市に申請なり話し合いの場を持ってから始めるのが協働なんですか。

会長 そうですね。

委員 そんな、邪魔くさいことなんですか。

会長 協働を本当にやろうと思ったら邪魔くさいです。特に、何度も何度も話し合わないといけないんです。

委員 逆に、市から、これを一緒にやりませんかという提案もあるんですか。

会長 ありますね。協働の事例集のときに、「協働はたいへん でも楽しい」というキャッチフレーズを書かせていただいております。本当に大変ですよ。大変だけれども、それを乗り越えた先には楽しいことも待っていますよね、という姿勢で臨みませんかというキャッチフレーズを使わせていただいております。

そのあたりも、またわれわれも共有をしておいた方がいいので、また次回以降、協働の指針もみんなで共有させていただいたらと思います。

あと、資料1に関しましてはご意見ございますでしょうか。

委員 タカラボの提言書で気が付いたんですが、タカラボは、優しく、みんなで元気に楽しくといった内容が書いてあるんですが、起業という考え方がなくて、いまある宝塚市の輝きを大事にしようという消極的賛成論だけで、積極的に宝塚を良くしようという視点が欠落しています。

これは、べつにこれがよくないというのではなくて、そのワークショップの性格だったと思うんですけど、計画を立てるのでしたら、どこかに、もっと積極的に宝塚市を何かしていくぞという視点を、できれば入れていただきたい。

会長 そのあたりは、たぶん資料1の③「メリハリある計画づくり」ということ

でしょうね。ここを部会の中でも、どれだけメリハリをつけて議論ができるかというところかと思います。

ただ、私も「タカラ ミライ ラボ」にずっとお付き合いさせていただきましたけど消極的ではなかったと思います。皆さんかなり積極的で、もうすでに動いていらっしゃる方も何人もおられますし、自ら宝塚をよりよくしていこうというご意見もたくさん出てきましたので、決してネガティブではなかったと私は認識しております。

委員 そうですか。そのあたりを読み取れなかった。何か、もうちょっと書けたのかなと思う感じが致しました。

委員 関係した者として発言させていただきましても、少なくとも話し合っていたメンバーは、何かをこれからつくっていこうという意識を持って来ているわけです。ですから、若い人から高齢者に至るまで、いま何とかしなければいけないという気持ちは、話し合っている中で出ています。

ですから、総合計画をつくる段階において、それをベースに補っていただきたいと思うんです。全てがタカラボの中で終わるわけではなくて、皆さんの想いがそこに出ているわけで、その想いを実現するために、せっかくこの審議会があるわけですから、審議会の中で形あるものにしていただけたらと思います。そういう観点で見たいと思います。

会長 ちょっと脱線話的になるかもしれませんが、おそらく活動の仕方とかアピールの仕方が、ざっくり言えば 40 代の前半以下の方と、それ以上の方で言い回しとか、あるいは活動の仕方が違うと私は認識しているんですね。

分かりやすい話をする学生運動というのは、すごく過激で頑張っているしやっただけですね。ところが、いまの 40 代以下の方は、そういう動き方をされません。非常にクールで、さらっと動かれるんですけども、でも地道に着々と成果を出していかれるんですね。そういう小さな成果がつながり合って社会を大きく変えていこうというやり方をされるのが、いまの若い方々だと思っています。

そのあたりのやり方の違いとか、アピールの仕方の違いが、見方によったら、ちょっとネガティブであるとか、ちょっと弱いのではないかということになっているのかもしれないと思いましたが、たぶん、やり方の違いであって、着々と地道に、しっかりと動いてくださっているという意味では、いまの若い方々が、一つ一つ何かを実現されていっているのではないかと思います。

そのあたりの違い、温度差みたいなものも大切にしながら、今回メリハリはつけるけれども、どうそれを見せていくかというところも含めて一緒に検討させていただければと思います。

委員 タカラボの提言書の内容が積極的かどうかというよりも、計画のレベルが、まだ基本構想、基本計画のレベルなので、「あれをやるぞ」とかいう具体的な行動といったのは見えない。実施計画のレベルになったときに、そういうものが出てくると思うんです。

実施計画は本当に行政が中心になってつくりまします。そのときに、タカラボの提言書に書かれていることを深く読み込む、あるいは、これをつくった人たちの顔もよく覚えておく。「あの人は子育て支援のことをめっちゃ言っていた」とかを覚えておく。実施計画のときに、「これを考えた人やったら、これをやりそうちゃうか」というのを出して、実現するみたいな、そんなシナリオではないかなと思うんです。

だから、これに行政の方もすごく関わっていますから、そういう活用の仕方みたいなことをやれば、すごくいい。だからタカラボの提言書は、「住民がこれを言っていた」というよりは「何々さんがこれを言っていたから声を掛けてみるか」みたいな活用のされ方をすると、とても面白い実施計画になっていくのではないかなと思います。ぜひ、そう使ってほしいなど。

委員 この総合計画は市民 23 万人のための計画なので、先ほど委員がおっしゃったんですけれども障碍（がい）のある方々の当事者になって、この場で代弁をすることはできません。いろいろな方に関わってはおりますが、ここで、その方の代わりに、この計画に盛り込むような意見としてお話をさせてもらえることはできないかなと思っています。

まずは 23 万人の市民の皆さんが、どう捉えてもらえるかというような計画でないという意味がない。ここでやるなら、もっと多くの市民に出てもらえるような、顔が見えなくても、見えない人でも、この計画に沿ってやっていこうと思えるような内容でないといけないのではないかなと思いつつ、いままでの議論を聞いています。

会長 先ほど委員もおっしゃっていただいたように、基本構想、あるいは基本計画レベルというのは、まだまだ抽象度が高いので、そこはいろいろな方々が関わられるようなかたちでまとめていくのだらうと思います。それに基づいて、一人一人の方々が、どう自分ごととして捉えて動いてくださるかというところが、うまく引き出せるような基本構想、基本計画に仕立てていければと期待しているところでございます。

いろいろ出てきましたけれども、資料 1 のあたりは、だいたいこの方向でよろしいでしょうか。それでは、具体的な資料 2 に移らせていただきたいと思つます。

委員 これから先の論議でいいと思うんですけど、「計画の役割と位置付け」というのが序論のところにあります。まちづくり基本条例との関係と、タカラボ

との位置付けなど、いろいろ入っていると思うんですけど、一つには、この第6次総合計画は第5次総合計画と違う点は何点かありますが、そういうところも強調して付け加えてもらった方がいいのではないかなと思ったので発言しました。

例えば、まちづくり基本条例に付随する条例をつくろうとしています。それと、議会の議決の内容が変わっていると説明がありましたが、そういうところもきちんと、今回は第5次総合計画とここが違うというところを一つのポイントというか、「計画の役割と位置付け」の中に入れてもらったと思います。

会長

このあたりが明確になると、基本構想と基本計画の役割分担みたいなものも、よりはっきりしていきますよね。基本構想は、先ほど説明していただいたように議会の議決ですので、その議会というのは私たち市民が選んだ議員が議論していくということで、ここで市民との共有というのが、しっかりと位置付けられていくわけですね。

一方で基本計画は、今回の場合は市の方針を書くということですので、いわゆる執行機関としての位置付けで、議決をされた基本構想を執行機関としての市が、基本計画の中でどのように基本構想を進めていくかについての継続的な明確さも、先ほど委員がおっしゃった話を受けると、より明確化できると思いますので、ぜひとも先ほどのご指摘のように、序論のところ、そのあたりもしっかりと書いていければと思います。

あとはいかがでしょうか。

委員

大項目の基本構想のところ、中項目の4番に「将来都市構造の基本的な考え方」というのがございます。これがあってスローガンとかまちづくりへの視点とか、めざすまちの姿、計画の推進というのがあるべきではないのかなという感じがしております。

特に将来の宝塚の都市構造を考えるということは非常に重要で、第2回の開催概要にもありましたが、「人口を増やすためにどうするかというのが一番眼目だと思う」という意見が出ているということは、人口を増やしていかなければならないのかと思います。ある意味では、人口は減っていくわけですから、それはいろんなところで、よく議論されていますが、縮小都市的に、もっと小さく質の高いまちにすればいいのではないかと。人口が増えるということは、もはや一つのモデルや目標ではないのではないかとという視点に立てば、いろんなことが全部変わってくるわけですね。

さらに、人口が減るということは住宅都市から一つの産業転換みたいなことも考えていかなければいけないという視点も、少なくとも総合計画に要るとなれば、この考え方がまずあって、順番に押さえていく方が、流れとして

は非常に分かりやすいのではないかと。具体的にどうするかというのは部会で考えていくわけでしょうけど、そこが気になっているんです。そのところはいかがでしょうか。

事務局

「将来都市構造の基本的な考え方」は、いま事務局がイメージしているのは、第5次総合計画の冊子で申し上げますと145ページ、第4章で「将来都市構造の基本的な考え方」となっておりまして、ここでは、第1節として「阪神地域の中での本市の位置付け」でありますとか、先ほど言われたような、第2節として「人口減少期を目前にして」ということで、都市構造の考え方が記載されています。

ここで書かれている内容というのは、人口減少をはじめとする社会情勢が大きく変化していく中で、主にハード面の話ですけれども、無秩序な開発が行われるということでは、いろいろな問題を引き起こすということで、いまの資本を最大限に活用するかたちでコンパクトなまちづくりへの転換が必要でといったようなことが、ここに書かれております。

事務局でイメージしているのは、めざすまちの姿をこれから部会でご議論いただく訳ですけれども、それを実現するためには、こういう都市構造というものが、どうあるべきなのかというところの大きな方針を載せてはどうかということを考えております。

146ページから、具体的な将来都市構造ということで「都市核と地域核」というような表現であったり、あるいは「地域ごとの土地利用の方針」ということで、市内を北部地域、南部市街地、市街地周辺緑地と三つに区分して、例えば南部市街地であれば市街地の拡大を抑制しますとか、あるいは市街地周辺緑地であれば、その保全に努めますとか、北部の豊かな自然を保全していきますということが書かれておりまして、そういった大きな方針を基本構想に盛り込んではどうかというイメージで、項目としては入れさせていただいているところです。

委員

ただ、これは5次総合計画の話ですよ。今度は6次総合計画ですよ。そうすると、継続していくところは分かるんですが、5年で相当、時代も変わってきているわけですから、これを前提にするのはいいんですが、新たな視点で見ていかないといけない。

いまお話ししたところは都市計画的な視点では非常によく分かるんですが、都市構造というのは、もうちょっと大枠というか、大きな意味で捉えないと。特に人口減少問題をどう捉えるのかというところは、はっきりしておかないと、それによって全部、戦略とか計画が変わっていくと思う。

このところは、部会で議論してくださいということであれば、それまでなんですけど、やはり市として、こういう前提で考えていますということは部

会するときにも言ってもらわないと、いろんな意見が出て結局まとまらないということがあるので、ある意味、イニシアチブを取っていただいたかたちで前提をつくってもらわないと、ちょっと議論がうまくいかないのではないかと感じがしました。

事務局 前回の審議会で人口推計の3パターンを出してはどうかというご意見をいただきました。そういった資料も事務局でご用意させていただいて、今後、人口をどう見ていくのかというところも踏まえて、その方針を基本構想の中で盛り込んでいくのかたちで進めていければと考えています。

委員 市が考えている人口というのは定住人口ですよね。定住人口を増やそうというわけですね。例えば交流人口とか、第5次総合計画で関係人口のことも少し入っていましたが、やっぱりそういうところも入れた考えをしないと、定住人口が漸減していく中でどうするという議論だけでは、宝塚の都市構造とか今後5年のビジョンを考える上で、無理があるとは言いませんが面白くないといいますか、その辺が非常に気になっているので、そこは、ちょっと意識して進めていただいた方が、よりいい総合計画になるのではないかと感じがしました。

委員 いま定住人口とか、おっしゃるように人口減少の中で、タカラボの中で出ていたのは、いわゆる住宅都市から脱皮できないかという考え方もあるわけです。ですから、そういう観点も含めた中で今後、第6次総合計画については宝塚市をどうするかたちにしていくのか。

いまこの阪神地区を見ていましたら、例えば、明石市は子育てに一生懸命力を入れて人口が増えましたよね。今後は、さっき言われたような、どういう人口を増やしていくかということも、この計画の中で話し合っていけばいいのではないかと思います。

だから、さっき言われたように、その順番として、逆に将来の都市構造といったものを先にやって、そしてスローガンを決めていくのか、この順番でいくのかというのは、ここで大いに議論していったらいいと思います。ただ私の考え方としては、いまおっしゃったように人口が減る中において住宅都市から脱皮しなければいけないのではないかと考えています。

会長 冒頭に、この中身が分からないので、なかなか議論しづらいですねというお話をさせていただきましたけれども、先ほど委員がおっしゃった話は、中項目2番の「まちづくりの視点」で、しっかりと書くことになるのかもしれないですね。ですから、この将来都市像の基本的な考え方で受けるのか、まちづくりの視点で受けるのか。このあたりも、きちんと整理しておかないといけないのかなと。

まちづくりの視点で書いておくのであれば、先ほどのご指摘は、そのまま

前の方へ持って行っていきますのでいけるという話になるのですが、それが中項目4番のところに書いておくという話になれば項目の順番を逆転させた方がいいかもしれないというようになるので、このあたりも、また議論をさせていただき、中身が見えた段階で、また編集作業で、どういう話を持っていけばいいのか、スローガンを持っていけばいいのか、考えさせていただければと思います。

さらに、それは都市計画の話ではないかということ言えば、他市で、この将来都市構造は都市計画マスタープランに委ねてしまうという思い切ったことをやっている市もあるんですね。そうした方が、すっきりするという考え方もあります。

将来都市構造をどのように位置付けるのかということで、このあたりは都市計画マスタープラン改訂のタイミングとの関わり合いもあるので、また難しいテーマだと思うのですが、特に基本計画の将来都市構造をどういう位置付けで持っていくのか。いわゆる都市計画マスタープランの一番大きな構造と読み取るのか、先ほどご指摘いただいたように、それはハードな都市構造だけではないと、産業の都市構造も含めて都市構造と呼ぶのか。このあたりも議論させていただいたらと思います。

委員

総合計画は、先ほど委員が冊子の分量は少ない方がいいとおっしゃったのは、専門家が読んで資料になるためのものではなくて、市民が読みやすいとか理解しやすいことを考えると分量は少なめがいいんじゃないかという意味でおっしゃったと思うんです。

つまり、この市の総合計画は行政の方と市民が、ある部分、一致した同じビジョンを持つ、こんなところになっていったらいいなとか、こんなふうに向かっていったらいいんだなということを示す計画だと思うんです。つまり、専門分野の方々が多くなると、そのことに詳しくなってしまうと、結果的に市民が読んだら堅苦しく、面白くなくて、よく分からないものになる。

この基本構想でスローガンや、めざすまちの姿が最初に来るのは、さまざまな世代の方だとか、いろんな立場の方も、こんな宝塚になってほしいなとか、そのために自分も頑張ろうというのを、行政と協働という視点でも、「それだったら自分も手伝える」とか、「どっちに向かってんねん」と言われなかったためのものかなと。だから私は、めざすまちの姿というのがあるのはいいことだなと思いました。

会長

先ほど委員がおっしゃった横串を刺すというのも、このめざすまちの姿の書きぶりの話でもあるのかなと思います。そういう意味では、このめざすまちの姿を、いかに分かりやすく、一方でとんがって方向性を出せるのかというところが勝負だと思いますので、ここはまた、これからの審議会でもしっ

かりと議論させていただければと思います。

委員

総合計画をつくるという、私が思う一番の目的は、基本条例にある四つの、まちづくりの基本理念を実現することですよね。

だから、ある意味、分かりやすさとページ数というのがありますけど、行政の計画としたら、行政は縦割りでやっていることが悪いわけではなくて専門的に、これだけの事業をやろうとしたら、たくさんの項目、その後ろには法律があったり、いろいろ制約があるから分けざるを得ないところもあったり、分けた方が行政の計画がスムーズにいくということも市民としては考えておかないと。

市民が分かりやすいというコンセプトだけでつくって、行政が仕事をしにくくなったら四つのまちづくりの目標は達成できないということもあるから、兼ね合いがすごく難しいけれども、易しくすればいいというものでもないというのと、でも住民にとっては易しい方がいい。その両面は難しいけど、住民のことじゃなくて行政が仕事をやりやすいということも、われわれ審議会の委員としても考えなければいけないのではないかなと思っています。

会長

他は、いかがでしょうか。

委員

市民の皆さんに総合計画を身近に感じてもらう、分かりやすくする一つとして、今回ワークショップをこういうかたちで行った、それを基にして基本計画をつくったということを記載してはどうか。

市民参加のつくるプロセスが困難だったということとか、まちづくり協議会から出てくるまちづくり計画の構想は、こんなふうに議論されて、行政の担当者が一緒に議論をしてできたというプロセスを示すことで総合計画が、「自分も行こうと思えば関われるんやな」とか「まちづくり協議会の人は、これをつくってはったんや」とかがわかるのではないかな。

多くの市民はまちづくり協議会が計画をつくって総合計画に載っているとかが、総合計画をつくるのにワークショップをやっているなんて全然知らないわけです。身近感が出ると、次に参画するきっかけになるかもしれませんし、地域ごとのまちづくり計画が総合計画の基本計画と同じように淡白に出てくるよりも、何かちょっと熱が伝わるような表現の仕方になればと思う。

量をちょっとコンパクトにしなければいけないというのがあるので、こういうプロセス、方法で、こういうことに気を付けながら、こんな人たちが議論してやりましたというのを、1ページで説明してから、地域ごとのまちづくり計画の内容が始まってはどうか。

あるいは、協議会ごとに議論したメンバー、参加した行政職員、そして、どんなプロセスで何十回、こんな会議をやったとか、地域の代表の人のコメント、例えば「めっちゃ頑張った」とか「もっとうしたかってんけど、ち

よつと無理やった」とか、そういうのを書いたら臨場感というか、地域で頑張っていたということが伝わると思う。それは量の具合で、それを出さなめかんといい発言ではないんですけども、そういう出し方をすると、たとえ量が少々多くても読みたいとなるんじゃないかなと思うんですけど。

会長 地域ごとのまちづくり計画のところには何かもっと温かみというか、ホットな感じが出るような部分、コーナーみたいなものをつくってはどうかというご提案だと思いますが。

委員 次、10年後に、また地域ごとのまちづくり計画を策定するときに、すぐく参考になると思うんです。実は市の人に聞けば、それは分かるんですけど、総合計画を並べて、ひょいとホームページを開ければ、そのプロセスが分かるという方が効果があるのではないかと。

委員 いろんなご意見があるとは思いますが、私自身の経験で話しますと、日本の人口が約1億3千万人と増加傾向にあった間に、社会の構造で、あらゆる技術が進展して生産性が上がってしまったために、デフレがどんどん進んでいって住みにくい世の中になった。

世の中の社会学者は少子高齢化ということで危険意識を悲観論として挙げられますけれども、私は、人口が減ることは近代社会における唯一の進歩の度合いだと思っんです。その中で、生産性が上がってくるわりには人数が多いために経済が豊かにならない。そういうことで、少子高齢化が進んでいくというのは絶対に悲観論ではないと思っんです。

だから、ちょっとこれは極端な意見ですが、少子高齢化の対応で都市づくりをどうこうするというを一切やめてしまっ、もっと本当の豊かさということに、一点に絞っ、人口が増える・減るということは関係なく、そういう点に視点を置っしまうということが、この時代に一番必要なことではないかなと思っんです。

みんな意見が違っわけですから、それは住民の意志の力で豊かさを求めたまちの姿というものに、一点に絞っやっていったらどうかと思っのですが、いかがでしょうか。

会長 そのあたりは非常に重要な観点ですが、今日は、そこまで突っ込んでしまっ時間がかかり過ぎてしまっますので、また次回以降の部会も含めて、重要な観点なので議論をさせていただきますか。

委員 最近、市役所の図書コーナーに北部地域まちづくり基本構想といっ、都市計画系の計画についてのファイルが置ってあるんですね。西谷は三つか四つ、目指すまちというのが書ってあるわけですか。

そのつくっ人たちの名簿を見たら、いわゆる都市計画系の職員だけでやっていて、市民協働推進課とか、ソフトの部分を担当する人が一人も入っ

いない。それは都市計画マスタープラン系の計画だから、そうなるんでしょうけど、そうするとハードの部分の視点を持った人が、ソフトの部分のノウハウを入れないで、西谷はこんなまち、農業がどんとあって、皆さんのこういうまちというのを基本構想としてつくっているんですね。これは平成 29 年度につくって令和 2 年度に、もういっぺん見直すと。

そういう行政の仕事の縦割りの中でそうなったんでしょうけど、でも、そういう何とかのまちというのはあちこちに、市役所の中にあるんですけど、ソフトとハードをつなぐのは、やっぱり審議会の中で総合計画をつくるときに、そこを気にしながらやっていくしか、いまのところないのかなと思いますけど、将来的には、マスタープランをつくる时候にも総力を挙げて一つのものにしなければ具合が悪いのかなと、最近ちょっと感じました。そこを総合計画では補って、われわれが結び付けなければいけないのではないかなと思いました。

委員

補足みたいなかたちになるんですけど、いま言われた三つのまちづくりみたいなものは、結局は市の都市計画の人が勝手にやったとは思っていないんです。当然、西谷の人と一緒にやっていてと思いますけれども、そういう発想なんです。

僕が一つ危惧するのは、この文言の中で都市とか、まちとかいう言葉が非常によく使われていると。都市と、うちの西谷の山間部という言葉とはリンクしない。まちという言葉と西谷はリンクしない。確かに、都市というのは全体を含めて言っているのは分かるし、北部地域のこととかたちで入れられているけれども、そこで何か抜け落ちる部分があるのではないかなと。

この審議会で、その話をさせていただくという話なんですけれども、部会を二つに分けたときに、第 1 部会には西谷の人は一人もいない。そこで、その視点をどう入れていくか。前回のときに僕が下水道のことを問題にしたのは、都市計画の中に下水道というのは、西谷は含まれていない。そのことをどう捉えて、皆さんは見ているのかなというのも、たぶん、話し合いの中では、下水道のそういう話をしたときには通り過ぎていく。

そこら辺も含めて、さっきの障碍（がい）者の部分も含めて全部、23 万人中、たった 2300 人の人口ですけれども、その視点をに入れて話をさせていただきたいと僕は思っています。

委員

構想から言うと、西谷は広い面積がありますので、できれば、この近郊の市民が土日になったら農業をしに、どっと押し寄せるぐらいな魅力のある都市にしたかったんです。

だから西谷は、北摂地域の人がみんな農業をしにくる、すてきな、理想的なところにしたらどうなのかなと僕は考えたんですけど、第 5 次総合計

画後期基本計画の冊子の 145 ページにも、そんなことは何も書いてありませんでしたけれども。

委員 若い人は正直言って、もう農業をやりたいがっていません。はっきり言って、住んでいる人間で、僕らぐらいが最後ですね。たぶん 50 歳から下ぐらいの世代に変わってきたら、ちょっと変わってくる部分はあるではないかと思う。次に「農地法」の絡みが、縛りがすごく厳しいものがあるので、そこら辺をどう緩和していくかという問題が出てくるのではないかと。

委員 貸農園をしたらいいですから、みんなで貸農園をしに畑に行く。

委員 貸農園の収益、お金を取ったらあかんのです。

委員 そのこのところは何かしないと仕方ないですね。

委員 総合計画は宝塚市全体の計画ですよ。それは地域ごとのことも考えながら、市としてどうするのかと、全体の 23 万人のまち全部をにらんでいる。そこに今回は、まちづくり協議会がつくる地域ごとのまちづくり計画が入るわけです。西谷は西谷地区まちづくり協議会が、こういうまちにしたいというのがある。これは総合計画に入るから、その兼ね合いです。

だから、都市計画系の方に住民が入っていった方がいいんだけど、入ってなくても今回は地域ごとに住民がつくった計画が入るのだから、そこはいままでと違う。そこで住民の意見も取り入れられることになるんじゃないかなと思っています。

会長 先ほどからのお話を整理させていただき意味も込めて、1分ほどお話しさせていただきたいと思うんですけども、先ほどの委員のお話と同じような話は、「タカラ ミライ ラボ」の提言書にも入っています。まずは市民の方々に、西谷に足しげく通ってもらいたいというのが入っていますので、たぶん、そこを取り込んでいただくと、この構想の中にも入ってくるのかなというのが1点です。

それと、具体的には資料3のところ、たぶん第2部会の議論になるかなと思うんですけども、第2部会の中で、「観光・文化・産業」の基本目標の中で観光というのをどう捉えるのか。最近、グリーンツーリズムとかエコツーリズムという考え方があるので、農業を絡めた交流という観点が入ってくると、先ほどのお話は、ここで受けられるのかなということですね。

さらに農業というのが施策にありますけれども、これは、ほぼ西谷をターゲットにしている話になってくると思うので、ここをどのように展開するかというところが入ってくれば、たぶん、いろんな話が、ここで入ってくるのではないかなと思いますので、ぜひとも第2部会で、私も入っていますので、しっかりと議論させていただくと、いままでの話を、かなり受けられるのではないかなと思っています。

資料2に、もう一度戻らせていただきます。

委員 資料2の地域ごとのまちづくり計画のページ数の目安が11ページであるが、20のまちづくり協議会ある。単純に割ったら、1つのまちづくり協議会の記載が半ページですよ。そうすると、各まちづくり協議会の地域の将来像と基本目標といったら、もう箇条書きで終わってしまうのではないかと。そうすると、先ほど言われたように、その思いというのが、どこまで出せるかなという部分がある。

一応、現時点においては11ページで割り振っていますけれども、書き方によっては、1つのまちづくり協議会が1ページになる可能性もあるのかなと。ここは、ちょっと融通を持たせていった方がいいんじゃないかなという感じがするんですけども。

会長 ありがとうございます。市側の基本計画が60ページもあるのに地域側は11ページではバランスも悪いですね。そういう意味では2ページになってもいいのかなという気は私もします。

委員 一方で、ここからの提案というものが基本構想にも反映されてくるわけですよ。ですから、まちづくり協議会の立場から言えば、もうちょっとページ数を割いた方がいいのではないかなと思います。

委員 私は観光の立場で来ているんですが、まちづくり協議会の立場としても、例えば、さっき委員がおっしゃった20のまちづくり協議会がある中で、やはり、その地域性というのは宝塚市内で、さっきの西谷もそうですし、仁川もそうですし、一小もそうですし、それぞれ地域のまちづくり計画は違うんですよ。

やはり、おっしゃっていたようなA4の2分の1で、どこまで表現できるかということもありますし、その部分で、それぞれのまちづくり協議会が、かなりスローガンも掲げて、いま私らのところでも、いろいろ議論をしているわけなんですけれども。

その中で、今後、総合計画が出来上がってきたときに、行政の基本計画と地域ごとのまちづくり計画がカテゴリー別に列記されたときに、その部分での調整というか、それぞれ、ぼつぼつと出てきてしまうと、ばらばらな計画ができてくるのではないかなという感じがするんですけども、例えば、それをドッキングさせるときに、またいろいろ行政が加筆したり、リライトしたりということもあるんでしょうか。それとも、まちづくり協議会から出てくる原稿はそのまま、冊子に網羅させていくのでしょうか。

事務局 基本的には、この地域ごとのまちづくり計画につきましては、各まちづくり協議会で作成されたものをそのまま掲載することを考えています。基本計画と地域ごとのまちづくり計画については整合を図っていくと策定方針にも

書いてございますけれども、そういう考え方でおりますので、審議会の中では、まちづくり計画に盛り込まれている内容が基本計画に照らして整合が取れているのかということは、ご議論いただけるように整理していきたいと思っております。

会長 委員がおっしゃっているのは、20 のまちづくり協議会の計画ごとに書きぶりとか内容が、ばらばらになってしまわないかというお話なんですね。

委員 私はまちづくり協議会の会長をさせていただいている、長尾台小学校区なんです。ここは川西市と完全に隣接しておりまして、子どもが、1時間かけて、まず30分以上、横道に来て、それから、あと30分ぐらい山を登って長尾台小学校へ向けて歩いていきます。中学校の校長先生が、長尾台小学校出身の子は足腰を鍛えているから陸上の成果を上げてくれているというようなことを言われる。

もう一つは、あそこは地区によって川西小学校・中学校へ行きたいということをはっきり言っています。それは教育委員会でも話はしていますけど。もう一つは、やっぱり、あそこは特に長尾山の一番端なんです。だから平坦なところはまずないよということから、防犯面からいろいろと話をしているような状況です。

本当に厳しい中で、生活圏というと、皆さんご存じかどうか分かりませんが、長尾台小学校区ではコンビニエンスストアは1軒です。ATMを使えるのは1軒しかないんです。

やはり、そこらを考えて、私のはっきり言うのは、まちづくり計画をつくる時点で皆さんに、いまつくってもらっていますけれど、それを頭に置いてやってくださいということ。

長尾台小学校区の上のほうへ行きますと、いまは消防車も入れない路地がいっぱいあります。雨が降ったら、タクシーの運転手さんも、あそこを上るのは嫌だと言われるぐらいのところで生活しているんですね。

地域の中でも考え方が違う中で、どうまとめていくかということを考えているところですから、そこらは、やっぱり頭に置いて、言われたように、まちづくり協議会ごとには内容が全部違ってくるということを、皆さんも十分に頭に置いておいてほしいということです。

会長 まちづくり協議会ごとの内容は違ってもいいんですけども、例えば、何を盛り込むかということのフォーマットであるとかデザインみたいなものは統一しておいた方がいいんじゃないですかというご意見なんですね。

ですから、そういうひな形を一定用意して、横並びにしたときに、ばらばらに見えないような工夫というのは誰がするんでしょうか、どういう仕掛けがあるんでしょうかというご質問です。そこはどうでしょう。

委員 いま私が聞いているのは、統一したフォーマットで来月に提出するという
ことで各まちづくり協議会に下りていますので、提出をするときには、す
でに、統一したフォーマットにはなっていると思っております。

事務局 まちづくり計画の見直しガイドラインの中で、計画書は、こう取りまと
めましょうという統一フォーマットが定められております。秋ごろにまちづ
くり協議会の計画書の書きぶりといったものを、情報共有して議論される場
がつかれるということは確認しております。基本的には、そういうフォー
マツト的には同じようなかたちのものが各まちづくり協議会から出てくる
というふうに理解しております。

会長 そんなに難しい話ではないと思っております、まず一定のフォーマットで
書いていただく。20のまちづくり計画が集まってきた段階で、もう一度、
そのまちづくり計画をみんなに見ていただいて、うちは、もうちょっと変
えたらいいなと思うところが出てきたら、それで書き直していただくと。
その手続きさえすれば、そんなにばらばらにならないのではないかと思
いますので、そのあたりは、また工夫していただけると思います。

委員 まちづくり協議会ごとの、いままでできたものをお出しして、皆さんと
評価をしてということになっていきますから、慌てなくてもいいと思
います。

委員 見直しをするには、宝塚市協働のまちづくり促進委員会をやりまし
たけど、まちづくり計画見直しガイドラインというのをつくって、これ
でつくってくれという旨が記載された冊子をつくっているんですね。そ
れに基づいて、まちづくり協議会はみんなつくっていますから、どう
いうパターンでデータ化するかというのは一定の統一ができてい
ると思えます。

ただ、委員がおっしゃっていたことに関連で言えば、どのボリュームで
書くかというのは、べつに言っていないので、私のところでは、本
当に項目だけで中身のない、半ページも使わない可能性がある。そ
れよりも具体的な取組の方をきっちりしようとしている。それは、
委員長がおっしゃるとおり、いっぺん出してもらったところで調整
してもらおうとか、見てもらって整理したら、いまの話はうまくい
きます。

委員 私が質問した背景というのは、将来像、基本目標は、おっしゃる
ように半ページで収まるようなものなんです。でも、それだけだ
ったら、一生懸命つくったけれども、総合計画には、これだけしか
反映されていないのではないかというふうに、地域から思われ
たら心配だなと思うんです。

そうすると、こちらの地域の将来像と基本目標というのは、それ
だけ書いてある、背景とか、そういったものも入れていくと、われ
われは頑張ったんだなというのが、ひょっとしたら総合計画に反
映できるかもしれない。そこは、もう要らないよということにな
れば、今度は地域ごとのまちづくり計画

の中で、総合計画にこれだけしか載っていない背景とかを入れてはどうか。

要するに基本計画で見直したのものをもって、地域で活動していくかたちになる。その中のエッセンスというのは地域の将来像と基本目標だけ載っているというようなかたちで、地域で活動していかなければいけないと思います。だから、総合計画が、より身近なものになるためには、単なる将来像と基本目標だけではなくて、ちょっと、そういったものを含めて、行間を説明するようなものも含めた中で入れられるかどうかというところなんですね。

会長

これはまた別途議論させていただくことになるかと思うんですけども、そうすると、例えばですけども2ページを割いていただいて、1ページは、すでに用意されている統一的内容を書いていただく。もう1ページは、それぞれの協議会が自由に想いとか、そういうものを書いていただくというような二段構えで書いていただくのも一つの手かなと思うんですね。

A4の1枚でまとめてくださいという話をしているのであれば、もう1ページ、先ほどの委員の話も含めて、自由に、ここにいろいろなかたちで書いてくださいということで2ページに増やしていくという手もありますので、また、そのあたりは別途議論させていただきければと思います。

委員

計画の様式は、そうだろうと思うんですけども、まちづくり計画を載せるというのは、要するに地域の多様化を促進するためだと思います。だから、まちづくり計画を立てるわけですね。だから、それはそれで内容的にはばらばらで、むしろ個性が出ていいと思います。

全部のまちづくり計画が集まったときに、もう一つは、共通基盤をつくっていくという使命がありますよね。だから、20のまちづくり計画を読み込んで、それはそれで尊重しながら、そのところの共通基盤をちゃんと分析して、それは基本構想か基本計画の中に埋め込んでいかないといけないという、そういう分析の作業というプロセスは取るのでしょうか。それが不要なのかどうかということも合わせて、ちょっとご質問をしたい。

事務局

そのプロセスは、地域ごとのまちづくり計画から見えてくる共通項といったものも踏まえた上で、それが基本計画にしっかり盛り込まれているのかどうかを分析していく。その視点で、市も見ていきたいと思われし、審議会の皆さまには、それがきちんとできているかということ、しっかりご議論いただければと思っておりますので、その議論ができるように資料の方は整理していきたいと考えております。

委員

いまの話ですけど、とりあえず計画をつくる時点で、市の室長級の職員が各まちづくり協議会に、まちづくり計画の見直し会議のときに全部、出席してくれていますから、ある程度、大きな間違いがあったら、そこで指摘はしてくれると思うんです。だから、すごく大きな間違いはないだろうと思う

んですけれど、やはり特性的には、まちづくり協議会ごとにはいろいろと、それは出てくると思います。

会長 先ほどの2名の委員のお話しいただいた話を重ねてみると、基本計画に書かれている市側の施策というのは、いわゆる専門領域ごとに書いているわけですね。一方で、まちづくり計画の方は、それに横串を刺して、一人一人の生活や地域ベースで総合的にどうするかということが書かれているわけですね。

そうすると、横串を刺していただいているまちづくり協議会側から出てくるまちづくり計画を、もう一度見直していくと、市役所としてやらないといけないことが出てきますよということです。各まちづくり協議会が書いている計画を実現するためには、市がやらないといけないことも当然出てきますよね。共通基盤の整備、仕組みづくりが一番大きなところなんです。そういうものを、ちゃんと分析して、基本計画のそれぞれの分野ごとのところにフィードバックできますよねという話です。その確認です。

事務局 地域ごとの具体的な取り組みレベルで言うと、基本計画は、そこまで具体的な取り組みレベルまで書くということではございませんけれども、大きな基本目標レベルで、きちんとそこが基本計画の中で盛り込まれているかという視点では確認していきたいと考えています。

会長 もっと具体的には、担当課レベルではなくて全ての部署の人が、この20のまちづくり協議会のまちづくり計画をしっかりと読み込んでいただいて、自分たちの施策として反映するところは反映しておいてくださいねということだと思えます。そこはぜひとも、市役所内の作業として、しっかりとやっていただいた方がいいのではないのでしょうかということ投げ掛けておきます。

委員 地域から出てきたものを、各部署が読んで施策に反映することは、タイムスケジュール的に可能なんですか。

委員 まちづくり計画の見直しをいま、うちでもやっていますが、地域の将来像とか基本目標をつくりませんが、大事なものは、その下に具体的な取り組みをつくっているわけです。うちで言えば現在、具体的な取り組みは100項目ぐらいあります。西谷は200項目ぐらいです。

それを何で統一フォーマットにしたかといったら、市の実施計画とまちづくり計画の具体的な取り組みをリンクさせようとしているわけです。まちづくり計画の具体的な取り組みを1年ごとに住民も見直して修正をかける。修正をかけたものは実施計画を担当している部署が持ち帰るわけです。それを実際の事業計画、実施計画とか年度の計画に移せるかどうかということになる。一番大事なものは、ここの協議をきちんと毎年できるか。この仕組みは、これから考えるんですけど、これがきちんとできていないと、具体的な取り

組みが、どう実現できるかということになる。

それをデータ化することによって同じパターンでつくっていたら、例えば道路管理課は、20のまちづくり協議会がつくっている道路という関連項目をデータからピックアップしてくるわけです。そうしたら、実際に事業に反映しやすいと思います。

それをするために統一フォーマットでデータ化するというのは、そういう意味合いでやっていますから、具体的な取り組みをどう実現するかという、そちらの仕組みがわれわれにとっては一番大事だということ、どこもつくっているはず。基本目標が全てではなく、むしろ具体的な取り組みをどう位置付けるかということだと思っています。

委員 いま委員が言われたように、一年一年で変わっていけるようなことがあればいいんですけど、だけど、やはり5年計画、前期・後期で10年間でやりますね。そのときにわれわれが話したのは、まちづくりの計画はつくります。だけど1年たったら、これを直さなくてはならないという項目が出てきた時点で、それに対して市として計画を変えることはできるのかと。

そういう方向性をまちづくり協議会から申し上げた際に、市の職員より「分かりました。そのように方向が変わってきたらホームページに全部入れ替えをやっていきます」と言ってくれているんです。

ということは、やはり、がんじがらめの状態で自分たちの計画が何も移動できないのではなくて、うまく回転していったら、ころころと前の方に進めるというかたちで変えていくというかたちにはしていますから、大筋の条例でつくる内容のものと、それに対して即応して実際の運用を変えていくことにしています。

会長 いまいろいろお話を聞くと、連携は取れていくということで確認させていただけると思います。

資料の2の構成につきまして、何かご意見はございますか。

私から言うべきかどうかなんです、「タカラ ミライ ラボ」の提言書は付属資料に入らないのでしょうか。だいたい市民ワークショップの提言書は、どこへ行ったか分からなくなってしまうんです。そういう意味では、せっかく総合計画の前段として、しっかりとつくっていただいたわけですから、冊子の中にきちんと位置付けていただいたらありがたいというのが私の思いです。

委員 それをしっかりと入れておいていただいて、それを基に審議会委員が検討して審議した結果、こういうふうに向性が変わったとかいうかたちには出てくるという方向でいいのではないのでしょうか。

会長 「タカラ ミライ ラボ」のメンバーさんが要らないと言うなら、それは

別の話で、私はしっかり位置付けていただいた方がいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

委員 位置付けて入れてもらいたいとすごく思います。もう一つは、20の地域ごとに地域カルテをつくったでしょう。あれを見ると地域ごとの違いがデータで分かるので、それもここに入れてもらったら、地域ごとのまちづくり計画をどういう背景でつくったかというのが分かると思うので、ぜひ入れてほしい。いまインターネットで総合計画を見られるようになっていますが、これにも入れてもらえたらと思う。

会長 資料が散逸しないようにという目的なんですね。これがベースにあって、こういう計画になりましたということが分かるようにするためには、必要な資料はしっかりと合本で付けておく方がいいのではないかと思います。

委員 しつこいんですけど、先ほど委員が、地域から出てきた構想を踏まえた上で基本計画をつくれとおっしゃっているんですけど、地域のまちづくり協議会から計画の見直しが出来上がるのは来年の3月ですよ。もうこの夏から部会が始まって基本計画を検討するので盛り込むことはできないと思います。が、どんなプロセスで考えているのか。

事務局 いま考えておりますプロセスは、9月に各まちづくり協議会で議論されている計画を、途中段階のものになりますけど共有されるということを知っています。いったんは、それを基に基本構想については、この審議会で審議をいただこうと思います。

ただし、それは最終段階のものではございませんので、各まちづくり協議会の計画が確定した段階で再度、最終答申までに、そこの手直しが必要になれば、この審議会でご議論いただくようなかたちで審議を進めていきたいと思っております。

会長 よろしいでしょうか。他に資料2の構成で何かございますか。

では、中身とか編集の仕方でご意見をたくさん賜りましたけれども、おおむね、この枠組みで部会に入らせていただくということでよろしいでしょうか。それでは、そうさせていただきたいと思います。

議題2 部会審議の進め方について

会長 では、それに基づきまして、議題2、部会審議の進め方につきまして、まず事務局から説明いただきたいと思います。

事務局 (資料3について説明)

会長 もう少し具体的な話で言うと、また後ほど、最後にご案内があるかと思いますが、まず各部会を3回ずつやっていくことになるので、資料3の

括りで言うと、先ほどご説明いただいた一つずつの括りごとに議論をするというイメージでよろしいですね。

事務局 部会の方は、第1回の審議会でご案内させていただいております。まずは骨子についてということで、ご議論いただくのですけれども、めざすまちの姿については、例えば、第1部会であれば三つのまちの姿について、併せてご議論いただくということを考えております。

会長 いかがでしょうか。何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 私は子ども審議会に所属していて、そこから来ていて、全市の計画については、割合よく見てきたんですけれども、今日のお話を聞いていると、非常に地域ごとのまちづくり計画というのが関係してくる。先ほど出たまちづくり協議会のビジョンなり何なりというものを、まず最初に見せていただけるのは、いつごろになるんですか。

事務局 いつのタイミングで皆さまにご提示できるのかというところは、まちづくり協議会との調整にもなるので、この場で明確なお答えはできないんですけれども、一定、いまお聞きしておりますのは9月の段階で、途中段階のものですけれども情報共有されると聞いておりますので、その段階のものを皆さまにご提示できることは、可能性としてはあるかなと思っております。そこは調整させていただきたいと思えます。

会長 タイミング的には、第2回ぐらいの部会で議論できるんですね。

事務局 はい。ちょうど、それぐらいのタイミングになると思えます。

委員 まちづくり協議会代表者交流会に出席をしているんですけれども、取りあえず9月の段階で各まちづくり協議会から、その時点のものを出してもらいます。その中には地域の将来像とか基本目標を書かれたものが出てくるところもあります。

ですから、9月の段階で20全てのまちづくり計画が揃うかどうかは分かりませんが、少なくとも10月の段階で、先ほども懸念されていましたが、地域によってばらばらな表現の仕方を避けるために、早い段階では9月で、幾つかのまちづくり協議会からは将来像、あるいは基本目標は出てくると思えます。それを参考にして、10月には、ほぼ全部が出てくると思えます。9月の段階で、ある程度は基本目標といったものは見られると思えます。

会長 そのぐらいのタイミングということですか。部会の進め方に関しまして、他に何かご質問はございますか。

委員 市にお願いしておきたいんですけど、歳出は決まっていると思うんですね。そのうちの、ほとんどの金額、97、98%ぐらいまでは、たぶん既得権益で全部のお金がそのまま持っていかれると思えます。ということは、いま皆さんで、こうやっっているいろいろなお話をしている、たぶん、そこに対して付けら

れる予算というのは本当にごくわずか。

一例を挙げると、年間で商工費は、30年と言えば0.7%です。例えば宝塚市国際観光協会、国際観光都市として観光客を呼ぼうと思っている。それでも、ここに付いている市の財源割合は0.3%以下です。ということは、確か助成金を入れても3千万円もなかったと思います。3千万円もないお金で、このまちに実際に人を観光で呼べるのか、呼ぼうとしているのか。

そういうことも考えていくと、これから各部会で皆さん結構熱い議論をされて、こういうことをやっていこうという中で、話し合ったはいいけど、実は意外と大したことはできないんですね。

商工会議所でも毎年、四つか五つぐらい提案書を出すんです。ただ答えは毎年だいたい一緒です。検討します、推進します、前向きに取り組みます、目指します、など10年以上ずっと続けていますけど毎回一緒です。

ただ、こういうことを、せっかく皆さんで議論しても、この本を見ても、やっぱりそういう言葉遣いが多いわけですね。だから、できないことを載せても意味がない。あとは臨機応変に、ある程度対応できるような格好で大筋だけを載せてほしいというイメージがあるんですね。

だから、せっかくこうやって皆さんが真剣に話し合うならば、そこに少しでもいいから予算を付けてほしい。

あと既得権益の変更ですね。同じ枠内で、同じ皿の中、パイの中でやらなければしょうがないので、いままでのものより、こちらの方が有効性があると思ったら、こちらにお金を移動するような、そういう変更は、ぜひしていただきたい。

そういうことも踏まえた上で物事を言えば、これは資料1ですが「重点施策を意識したメリハリある計画づくり」、とにかく、やはりメリハリをつけていかないと、何もかも、いろいろなことを、いいことをいっぱい書いても、できるわけがないんですね。

だから、そういう意味では、目をつぶるところはつぶる、でも、いいと思うことは、いいと思うことでやる。でなければ、このままでは、このまちは10年後、間違いなく観光都市、商業都市でもなくて、ただ単に地の利のいい住宅都市で終わる。それは間違いないと思います。

だから、それを少しでも、10年後の話をいまからするのでしたら、そこに対して10年後、こういうまちであったら素晴らしいなと思う土台となるのか、そういうものを皆さんの中で、ちょっとずつでも挙げていってもらって、そこに向けて動けるような仕組みの方が合理的でいいのかなと。

べつに小さいものを切り捨てようと言っているわけではないんですよ。ただ、そうしていかないと、何から何までできるわけではないので、そういう仕

組みを少しでも考えられたらどうかなということだけ、皆さんにお願いしたいと思っております。

会長

おそらく部会の議論の中でも、そのあたりは非常に重要で、市側がメリハリをつける一方で、市民側もメリハリをつけていかないと、たぶんどきないと思いますね。あれもやってほしい、これもやってほしい、それぞれの立場で言うことが違いますから、それを全部取り上げてしまうと、メリハリがついてこないと思いますので、では何を今後10年間、市民も含めて重点化していくかという議論をぜひとも部会でもやっていただきたいと思います。

もう一つ、情報提供を兼ねてですが、お金をかけずに、これだけのことをできているということ、実は今週の土日に尼崎市で「みんなのサマーセミナー」、これは毎年やっていますけれども今年も300講座、5千人ぐらいの方が来られて2日間楽しむということになります。

市民力を合わせれば、お金をそれほどかけなくても、あるいは、ほぼ協賛金をそれぞれの方々からいただいてやっていますので、そういうやり方もありますよということで、覗いていただくと参考になりそうなこともあるのではないかと思います。お金があれば当然できますけれども、お金がないときは力を合わせる、知恵を合わせるということも、また部会の方でもいろいろ考えていただければうれしいなと思います。

あと、部会の進め方でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではまた、1回目をやってみて、そこで試行錯誤ということになるかもしれませんが、部会ごとに1回目をやってみて、2回目は、もうちょっとこうやったらいいなということも検討しながら進めていければと思います。

それでは、予定をしておりました議題は、これで全て終了させていただきますけれども、全体を通して、あるいは、その他事項で委員の皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

3 その他

(1) 部会の開催日時等について

事務局 (部会の開催日時等を説明)

会長 よろしいでしょうか。それでは、今後はしばらく部会ごとの議論になるかと思います。3回目が終わったら、また全体を通してお互いに情報交換を含めてさせていただければと思っております。

それでは、これで第3回の総合計画審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)